



チップ化でリサイクル
家庭剪定枝

集められた剪定枝をチップ化し、雑草抑止材等にリサイクルして使います。剪定枝を持ち込む際は次の手順で申し込んでください。

手続き手順

- ①作業日前週の金曜日午前中までに申し込む(必要事項○住所○氏名○電話番号○剪定枝の種類とおよその量○持ち込み予定日)
- ②土・月曜日に葉を取り除いてから会場へ持ち込む

対象の剪定枝

- 葉を取り除いた剪定枝
- 太さ直径8cm未満
- 長さ2m以内

※葉付きの枝や毒性のある樹木、造園業者や剪定事業者が関わった剪定枝等は対象外です。詳細はお問い合わせいただくか市☎をご覧ください。

先週生活環境課ごみ・リサイクル係

※他人名義での応募不可
※他人名義による農園利用が発覚した場合、利用を停止し、次年度以降も利用不可

家庭剪定枝の地区別作業予定(上半期)

作業日	地区
4月14日(火)	大丸
4月21日(火)	平尾
5月12日(火)	百村
5月26日(火)	若葉台
6月9日(火)	長峰
6月23日(火)	押立
7月7日(火)	向陽台
7月21日(火)	矢野口
8月4日(火)	坂浜
8月18日(火)	大丸
9月1日(火)	平尾
9月8日(火)	百村
9月15日(火)	若葉台

※東長沼地区は全ての日程で実施

南多摩畜場
ダイオキシン類等調査

火葬炉排ガス中のダイオキシン類等の濃度測定を行いました。測定結果は「南多摩畜場」をご覧ください。

南多摩畜場 ☎042・797・7641

農園利用者募集
農家開設型市民農園

農業者が開設運営する市民農園の利用者を募集します。水道設備有り、トイレ・駐車場無し

場 矢吉農園(矢野口1-2-5他)

面積 20㎡

募集区画数 1区画

※申込者多数の場合は抽選し、結果は3月末までに園主より通知

利用期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(更新可)

費 2万円(年額)

申込はがき(必要事項○矢吉農園申し込み○住所○氏名(フリガナ)○電話番号○生年月日○メールアドレス)

※他人名義での応募不可

※他人名義による農園利用が発覚した場合、利用を停止し、次年度以降も利用不可

3月23日(月)
先週経済課農政係



始まります
子ども誰でも通園制度

令和8年度から、保育所等に通っていない6カ月～2歳までのお子さんが幼稚園等を利用できることも誰でも通園制度が始まります。保護者の就労を問わず利用ができ、同年代の子どもと交流ができます。

利用前に、市の乳児等支援給付認定を受け、利用したい施設での面談が必要です。

実施施設、実施日、認定申請等は市☎をご覧ください。

子育て支援課保育・幼稚園係

物価高対応
子育て応援手当

政府が行う物価高対応子育て応援手当について、公務員を含む一部の方は申請が必要です。公務員世帯等の申請期限は3月31日(火)です。

申請方法、支給スケジュール等の詳細は市☎をご覧ください。

子育て支援課手当助成係

小・中学校入学向け
就学相談説明会
(特別支援教育相談室)

教育上の支援が必要か、どのような支援や指導を受けられるか等の不安や疑問を相談できます。

令和9年度に小・中学校に

先週生活福祉課地域福祉係

**募集しています
稲城市女性
防火クラブ員**



稲城市女性防火クラブは、家庭と地域における防火防災・防犯意識の普及を図り、安全で安心して暮らせる街づくりに寄与することを目的に活動しています。

現在64人がクラブ員として活動しています。皆さんの参加をお待ちしています。詳細は市☎(右記参照)をご覧ください。

市内在住の女性
電話 ☎377-7119
先週予防課査察指導係

**民生委員・
児童委員**

委嘱しました

令和8年3月1日付で平尾地区の小林 禎子氏が厚生労働大臣から民生委員・児童委員の委嘱を受けました。

市には地区ごとに民生委員・児童委員と主任児童委員がいます。各委員は高齢者や児童福祉等、日頃から地域の福祉問題等に取り組んでいます。お困りの際は気軽に相談ください。民生委員・児童委員の連絡先は、お問い合わせください。

先週生活福祉課地域福祉係

**居場所・
周遊アンケート
2026**

市民の皆さんがよく利用する公共施設や周遊するスポット等についてアンケートを行っています。

今後の稲城市の施策に役立てるため、ご協力ください。

令和7年10月1日から行われた赤い羽根共同募金は、総額13万6201円が集まりました。ご協力いただき、ありがとうございます。募金は、市内の各福祉施設等へ配分され、地域福祉に役立てられます。

先週生活福祉課地域福祉係

**市長コラム
No.169**

**ふれあいセンター
若葉台の開設**

1月21日、若葉台小学校増築校舎の一角に、ふれあいセンターが開設され、オープニングセレモニーが開催されました。

若葉台のふれあいセンターは市内で9カ所目となり、この開設によって市内全地区にふれあいセンターが整備されたことをうれしく思います。

ふれあいセンターは、年齢を問わず地域の皆さんが寄り合い、様々な事業を通じて触れ合うことを目的とした「地域の縁側」としての場です。市からの補助により稲城市社会福祉協議会が運営しています。

平尾地区に初めて誕生して以来、各地区に一カ所を目標として順次整備してきました。現在市内には矢野口から若葉台まで10の町があり、これまでに8カ所のふれあいセンターが設置されてきました。福祉センタ

1内にあるふれあいセンターは、東長沼地区と百村地区を担当しており、実質的に若葉台を除く全地区に1カ所ずつ整備されたこととなります。

若葉台地区は平成11年に入居開始となった市内で一番新しい町です。街びらき当時の高齢化率は約8%と驚異的に若い町でしたので、すぐにふれあいセンターが必要状況ではありませんでした。現在も比較的若い町ではありますが、他地区同様に高齢化は進み、タウンミーティング等で要望が出されるようになってきました。

しかし、若葉台地区は多摩ニュータウン開発による計画都市であり、既に全ての土地が処分済みとなっているため、ふれあいセンターを設置する土地や施設を確保することが困難な課題がありました。

一方で、都内屈指の大規模校であった若葉台小学校も児童数が減少した時には教室に余裕が生まれることが見込まれており、増築校舎の転用ができれば課題解決となることを期待してお

り、今回教育委員会の理解も得て、無事に開設できることとなりました。

オープニング当日は、多摩テレビの取材もあり、たいへん多くの近隣住民の方々が駆け付けていただき、ふれあいセンターに対する期待と熱気が感じられました。また、ふれあいセンターを運営していただくために募集したコーデイネーターも多数応募され、にぎやかなセンターになりそうです。

市としては、引き続き社会福祉協議会への支援を通じて、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けられるよう保健福祉に関する施策を進めてまいります。地域の皆様も、支え合い・助け合いの輪を広げてくださるようお願いいたします。

今年度は手始めに、余裕教室の一時転用としてふれあいセンターを先行配置しましたが、今後は地域の皆さんに参加いただき、増築校舎部分全体の運営協議会を起ち上げ、その他の部分の有効活用について協議していこうと思います。様々な市民活動で有効に活用できるように話し合いがまるとることを期待しています。どうぞ皆さん、ふれあいセンターにご来場いただき、活用してください！

ふれあいセンター若葉台



▲ふれあいセンター若葉台

オープニングセレモニー



▲オープニングセレモニー

稲城市長 高橋 勝浩